

オンライン懇談会 議事録

< 深沢地域 >

日 時	令和2年10月16日（金） 午前10時～11時
場 所	深沢学習センター
参 加 者	自治会町内会代表 10団体：11名 地域団体代表 2団体：2名 計13名 鎌倉市 1名
内 容	(1) 開会挨拶 (2) 懇談 (3) 閉会挨拶

参加者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考	オンライン
1	梶原山町内会	加藤 洋	会長	
2	大平山丸山町内会	松本 直次		○
3	西寺分自治会	矢沢 英夫	会長	
4	山崎町内会	高井 久雄	会長	
5	笛田町内会 第五地区民生委員児童委員協議会	田島 重雄	会長	
6	琵琶苑自治会	佐々木 紀一	会長	○
7	常盤町内会	矢澤 基一	会長	
8	住友常盤自治会	藤野 健一	会長	
9	鎌倉うぐいす山自治会	本多 一弘	会長	○
10	フォーラム鎌倉常盤管理組合	後藤 俊宏 渡辺 毅	会長	

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考	オンライン
1	深沢地区社会福祉協議会	加藤 晃		
2	第六地区民生委員児童委員協議会	宮田 進		

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考	オンライン
1	鎌倉市長	松尾 崇		○

【民生委員の定年延長、避難行動要支援者名簿について】

<梶原山町内会 加藤会長>

1点目が民生委員の定年延長のお願い、もう一つが災害時の要支援者名簿の取り扱いに関してです。この2点は、2年位前からこういう機会のたびに要望しています。回答をいただきましたが、納得できないものがあります。

民生委員は、鎌倉市では75歳を超えると定年制で任命できない。国や県、隣の藤沢市も定年制を撤廃しています。それは皆さん元気なので、75歳一律で民生委員を定年させる必要はないという判断で、そうしていると聞いています。鎌倉市は、どういう事情があるのか知りませんが、75歳を定年としています。

町内会には4名の民生委員がいますが、今のままだと次の改選時には3名が定年で退任となります。町内会長が後任をお願いする仕組みになっていますが、現役の退職年齢が60歳から65歳、70歳となっている中、後任を見つけるのが非常に困難です。それが定年延長をお願いしている大きな理由ですが、鎌倉市に固有の事情があって、どうしても定年を延ばせないということであれば、後任の民生委員を見つけるような仕組みを改めていただかないと、たぶん私の町内会は次の改選の時に民生委員4名を埋めることができなくなるのがほぼ確実だと思います。それに危機感を持って、2年間お願いを続けています。市役所の生活福祉課長に以前聞いた時には、そのような話は聞いていませんと言われ、がっかりしたことがあるので、まだ少し時間がありますので、ぜひこれについては、町内会長に負担を掛けないような仕組みを考えていただくようお願いしたい。

もう一つが災害時の要支援者名簿が紙で配られており、受け取る時にそれをデジタル化、データ化しませんという署名をしています。ところが、私の町内会は、対象者が一番直近でも260人を超え、これを紙で管理するのは不可能であるということは、去年の懇談会の時にも市長や市の幹部の皆さんもそれは無理だとおっしゃっています。無理だと認めているのに、それをやっちゃいかんという署名をさせる意味

が分からない。

代替案としては、システム化を考えてくださいということで、それは時間がかかりますという回答をいただいています。それはその通りだと思います。だとしたら、紙で無理だと分かっている、絶対やらないようサインしろと迫っているのは何か変えないといけないのではないかと思います。

<松尾市長>

1点目の民生委員の定年延長についてです。私も御提案のとおりだと捉えています。特に年齢で決めるということは、時代と合わなくなってきている。同じ65歳でも70歳でも人によって、全然違うと考えています。お元気で活動できる方は、しっかりとやっていただきたいというのが前提です。

ただ、民生委員の皆さんには、大変御負担をお掛けしますし、大変な活動を日々担っていただく中で、定年をどう考えるかという時に、民生委員の意向を尊重しようと考えました。市としては、定年を延長できない理由は持ち合わせておりませんが、民生委員の意向をアンケートで確認した結果、今のままで良いとの結果が出たというのが現状です。無くすか無くさないかという二者択一で考えては前に進まないとなれば、例えば、何らかの制限を設けた特例措置として定年延長してもやっていただける仕組みができるようなことも考えていく必要があると思っております。おっしゃっている課題の解決に向けた取り組みを進めたいと考えています。

2点目の災害時要支援者名簿についてです。これは、加藤会長からは何年間もおっしゃっていただいております、皆さんの御負担の解消ができていない。個人情報に関係でとても悩ましい問題であるというところではあります。

内閣府から指導がある中で、我々としても個人情報の管理がしっかりできていけば、より利便性の上がる管理の仕方を実現すべきだと考えているので、すぐにとということではなくて申し訳ないですが、引

き続き検討をさせていただきたい。おっしゃっている方向性は実現していくべきだと考えておりますので、きちんと国や県との関係も解消した上で、努力していきたいと思えます。

<梶原山町内会 加藤会長>

民生委員の件は、引き続き検討をお願いしたい。定年制を柔軟にできるようにするというのも一つの考え方だと思えます。私のポイントは、環境の変化とともに町内会長が後任を見つけにくくなっていることなので、選任の仕方も含めてをお願いしたいと思えます。

要支援者名簿のシステム化については、今の回答ではゼロ回答です。やはり紙でできないと分かりながら、紙でやれと言ってサインさせるのは絶対おかしいと思えます。

例えば、紙でできないのだから、データで処理するのはしょうがないけれども、その場合はこういう管理をしてくれと。管理の方法を厳密にして、アクセスする人数を限定しろやその人の名前を出して名簿を管理しろとか条件付きでないとダメですよということでサインさせるのであれば問題ないと思えます。全くデータ化してはいけない、できないことは分かっている、であなたサインしなさいというのは、やはりおかしいと思えます。

国や県から個人情報保護でガイダンスが出ていると思えますが、もし県や国のガイダンスが実情に即さなくて、適正でないと考えるのであれば、国や県に対して、市から指摘をしなければいけない。上から言われているからそのまま下に流すというだけだと、言葉は悪いですが無能な中間管理職みたいな感じになってしまうので、そう感じるのであれば国や県に働き掛けなければいけないと思えます。現実的にはデータに落とすのはしょうがないでしょうが、こういう管理をしてくだささいというガイダンスをきちっとして、そのガイダンスを守りますという署名にさせていただいた方が署名する方は気持ちはずっと楽になります。ぜひお願いしたいと思えます。

「後日対応 防災安全部 総合防災課」

名簿に掲載された要支援者の大切な個人情報適切に管理し、同時に、善意の支援者である自治会・町内会の責任が問われる事態とならないよう、国や県へ確認しながらデータ管理手法の模索を続けてまいります。

【柏尾川のハザードマップ、避難所について】

＜笛田町内会 田島会長＞

柏尾川と鎌倉山の崖の両方を持った地域です。深沢小学校の避難所までお年寄りが歩くと30分ぐらいかかるので、アンケートをし、水が出た場合どうするかを検討しています。その際に、避難所以外に民間企業の2階などを開放していただくことを、町内会と市でお願いをする仕組みをぜひ作っていただきたい。

もう一つ柏尾川のハザードマップについて、以前の想定だと24時間で292ミリだったのが、今は632ミリの想定で作っている最中で、今年4月に改訂版が出るとお伺いしていますが、まだ更新されていないと思います。どのようになっているのでしょうか。

＜松尾市長＞

避難所ですが、確かに小学校だけであれば避難に徒歩30分以上かかる方が出るというのは御指摘の通りです。市としては、みんなが決して小学校の避難所に集まることを求めているのではなく、危ない所に住んでいる方に避難していただく。そのためには、公的な避難所だけでなく、台風の際は、親戚や友人の自宅に避難するようなことも取り入れていただきたいというのが、自助の部分です。

公助としては、地域の皆さんで、例えば自治会館が開けられるということであれば、そこを避難所に充てられないかで連携したい。そして、自治会館に避難したらほっとかれたということがないように、事前にしっかりと認識して避難所を運営できないかをしていきたい。ま

た、御指摘のように企業にお願いするのであれば、地域と行政が一体となって相談に行くなどその実現に向けてできると思っています。地域全体で行政と一緒に考えさせていただきたいと思います。

柏尾川のハザードマップについては、632 ミリに対応したものは既に発表しており、それが掲載された地図をお渡しできます。

※田島会長には、懇談会終了後、ハザードマップを掲載している広報かまくら7月15日号「防災特集」をお渡ししました。

<常盤町内会 矢澤会長>

避難所に検温器、マスク、消毒液、パーテーションを設置したとのことですが、検温器やパーテーションの一避難所当たりの数について、深沢地区と富士塚地区では避難所マニュアルを作成していますが、8月9月ごろから校長先生を交えて、打合せをしています。当初より教室の開放が進んだのは理解できますが、小学校の教室をどこまで開放していただけるのか伺いたい。

あと前々から話をしている体育館のトイレは、全く改善がされておらず、大人が使うには非常に不便です。真夏や寒い季節は、教室を使えたり校舎のトイレを使えるので良いのですが、通常は子どもたちの教育の場ですので、そのあたりの棲み分けをしっかりと市で検討してほしいと思います。

<松尾市長>

避難所の検温器の個数については、改めて確認したいと思います。

体育館のトイレは、まだ改修ができていない状況です。まずは、小中学校の校舎のトイレを早期に改修してきましたが、それも終了しますので、今後、体育館の老朽化したトイレについても順次取り組んでいきたいと考えています。

学校がどれくらい使えるかですが、学校の校長先生とどこの教室をどれくらい使うかを順次協議しており、取り急ぎ先日の台風が来る前

には、各学校の普通教室を使わせていただくことで、おおよそ1学校だいたい4クラスぐらいを目途に使うことで話を進めていました。

今後については、まだ現状は体育館が前提になっていますので、学校としっかりと協議を重ねて、普通教室に入ることができるように取り決めを結んでいきたいと考えています。地域の皆さんの御要望等も踏まえて決めていきたいと思っています。

<広報広聴課長>

避難所の検温器の数ですが、各避難所に2個ずつ配備しています。

<山崎町内会 高井会長>

当町内会内に湘南鎌倉総合病院が医療大学を作り、実際にこの4月からオープンしています。建設時の地元との話し合いで、ライフラインがダメになった時などに山崎小学校より近くにある医療大学を一時的な避難所として使わせてもらえないかという要望等をしてきました。先般、話をしたところ、市との話し合いの中で妊産婦の避難所として市と協議をしているので、一般のいわゆる健常者の避難所としてはどうなのかということをおっしゃいました。どうなっているのか分かっている限りでお伺いしたいと思います。

<松尾市長>

現在の正確な報告を受けていないのですが、確かに学校側からは地域のお役に立てるよう避難所として活用するというお話はいただいております。どこまで話が進んでいるのか把握できておりませんが、会長の要望としては、特に限定せずに地域の中で避難ができるようにした方が良くはないかという受け止めでよろしいですか。

<山崎町内会 高井会長>

妊産婦だけでなく、高齢者もいる中で、要支援者名簿に載っている方もいますし、小学校よりも医療大学に行く方が道も平坦ですし、

ある程度、道路も整備されていますので、そこに行った方がベストではないかと思えます。ただ、それが妊産婦に限られた収容体制にしかないとなると地元としては困るので、その辺の話がどこまで煮詰まっているのか分からなかったなので、質問しました。

《後日対応 防災安全部 総合防災課》

学校法人徳洲会湘南鎌倉医療大学とは、令和 2 年 9 月に「災害時における妊産婦及び乳児等の緊急受入れに関する協定」を締結しており、災害の状況に応じ、緊急の受入れを要請する事としています。

なお、協定締結の際、特に地域の避難所としての利用について制限をしておりません。今後、本協定の具体的な運用を調整する中で、地域の避難所としての活用について要望があることを伝えてまいります。

【高齢者福祉について】

<深沢地区社会福祉協議会 加藤氏>

深沢地区では、高齢者を考える協議体があります。これは、介護保険法に基づく鎌倉市生活支援体制整備事業の一環として協議体を各地区につくってほしいという話が去年ぐらいからあり、遅まきながら皆さんと話し合いを重ね、今年 7 月 1 日に正式に発足しました。

通常、深沢会議と呼んでいます。そのメンバーとして深沢地区連合町内会、第 5 地区第 6 地区民生委員協議会、深沢地区社会福祉協議会、地域包括支援センター、湘南鎌倉、みどりの園鎌倉、深沢支所、教養センター、市社会福祉協議会、必要に応じて、福祉施設や医療機関の方々と話し合いをもって、この地区で抱える高齢者の問題、プラス防災の問題について、今後話し合っただけ我々の提案を高齢者福祉課に伝えていきたいと思っている。

地区の小さな問題から入って、地区が抱える問題点を市に伝えたいと思えます。ぜひとも市の政策に反映させていくなどその都度、真摯

に受け止めていただいて、できることを実施してほしいと思っています。

<松尾市長>

コロナ禍では、高齢者の皆さんも楽しみにされている食事会や交流会ができず、大変御苦労があると思います。そのような中、御検討をいただきありがとうございます。地域の福祉の実情を把握している社協の皆さんから実情に合った御提案をいただくことはありがたいことですし、住民の皆さんにとっても住んでいて良かったということにつながると 생각합니다。皆さんの御提案をしっかりと受け止めて、形にしていけるものはぜひ前に進めていきたいと思っています。

【馬の問題について】

<住友常盤自治会 藤野会長>

ホースキャンプ湘南についてお伺いします。今年の初めから観光客を乗せて、市内を闊歩しており、テレビでも話題になっています。当自治会内も観光客を乗せて、3、4頭の集団が歩き回っており、それだけでなく運動と称して走り回ってもあります。危険ですし糞をするので不潔ですし、とにかく住宅地にとっては異様な出来事でした。市に再三相談しましたが、無許可なのに半年間もこのような状態が続きました。やっと常盤町内会の矢澤会長さんらと一緒にオーナーと面会ができ、許可を取るまでは営業を自粛する、許可を取った後も地域住民と相談してやると言質を取りました。

しかし、とにかく対応が大変遅かったと思います。何回相談しても決定的な話をいただけませんでした。不思議に思うのは、無許可状態で営業していると尋ねると、許可を与えている者に罰則はあるが、許可を与えていない者に罰則はないという考えられない返答をいただいた。

今はおとなしくしていますが、許可を与えることについては検討い

ただきたい。無許可状態をこれだけ市に相談してもたもたしているのは異常ではないかと思い、このような折なので市長に訴えたいと思います。

<松尾市長>

馬の問題については、報道等でも取り上げられています。地域の皆さんも御苦労していることは、かなり以前からそうした声が届いています。当初から私自身もそうした声をいただいたことを把握しており、担当も所有者へ話に行き、事情を聴いてきましたが、御指摘の通り結果としてなかなか対応が目に見える形で進んでいないということは大変申し訳なく思います。今後になりますが、しっかり県や警察とも連携して、皆さんに御不便をお掛けするようなことがないように、きっちりと市も対応してまいりたいと考えています。

<常盤町内会 矢澤会長>

馬の関係については、常盤地区の自治会又は佐助の自治会も同じ考え方かと思いますが、例えばハイキングコースや公園に入らない、海岸も基本的にはダメといった条例ができないのか相談しています。先般の観光厚生常任委員会でも議員からお話があったと思いますが、鎌倉市としてどこでも走って良いということではなく、条例で制限することは可能なかどうか。我々町内会が陳情を出して、条例を作ってもらう方法をとらなければいけないのか、市の考え方を教えていただきたいと思います。

<松尾市長>

いま明確に馬だけを制限する法律や条例にはなっておりません。軽車両という取り扱いになっているため、動物に関してどのような規制をかけるのか。馬と同じではない犬などもあり、そのあたりの棲み分け、考え方を整理する必要があると思っています。そして、地域の中の馬との共生ですとか皆さんが御不便と思う部分を解消していける

ような取り組みとして、条例がそれにかなうであれば、例えばマナーアップ条例もあるので、そこに盛り込んでいくことができないか具体的な検討に入っていけると思っています。

まず地域の皆さんと協議をする中で、条例化という具体的な方法が課題解決に十分有効であるということであれば進んでいけると思っていますので、もう少し地域の皆さんと幅広い議論をさせていただければと考えています。

<常盤町内会 矢澤会長>

本人と話したところ、馬に乗って公園に入っていくのは確かに問題だと。ただ、馬に乗らずに引いているのであればペットと同じ扱いだと本人が言っています。我々に対する説明自体も法律を知ってか知らずか分からないですが、非常に強気といえますか法律の許可がなくてもできるという言い方もしています。我々としては、マナーアップ条例に取り込んでいただければと思っております。

「後日対応 市民生活部 農水課」

馬の迷惑行為については、鎌倉市内の色々な場所で確認されています。行為の内容によって担当課が分かれる部分もありますが、鎌倉市全体の課題として捉え、県や警察と情報共有を図りながら、是正に向けて働きかけてまいります。